

第17回全国果樹技術・経営コンクール表彰式の開催
p1

果樹農業研究会
・果実に関する輸出入の現状と課題について p2

研究開発
・「革新的技術開発・緊急展開事業」について(果樹関係を中心に) p4

中央果実協会からのお知らせ
・「アグリフード EXPO」大阪2016への出席 p6
・平成27年度道県果実基金協会業務運営協議会の開催 p6
・国産農産物を使った新商品開発を支援する補助事業のご紹介 p7
・平成28年度中央果実協会事業の公募について p8
・公益財団法人中央果実協会の定款変更について p8

業務日誌・人事異動
p8



「第17回全国果樹技術・経営コンクール表彰式」の開催

本コンクールは、果樹の生産技術や経営方式において他の模範となる先進的な農業者、生産集団等を表彰し、その成果を広く普及することにより、我が国果樹農業の発展に資することを目的として、平成11年から毎年度開催をしています。

主催団体は、全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、日本園芸農業協同組合連合会、全国果樹研究連合会、公益財団法人中央果実協会の5団体であり、農林水産省、日本農業新聞社の後援をいただいています。

平成27年度は、17回目となり、全国の

都道府県段階での選考を経た18件の推薦応募の中から、農林水産大臣賞をはじめ各賞が決定し、平成28年2月19日にメルパルク東京(東京都港区芝公園)にて表彰式が開催されました。

表彰式では、賞状等の授与のあと、和歌山県の中垣芳久・加代氏が受賞者を代表して「受賞者のことば」を述べられました。

各受賞者の概要については、受賞者の皆様の声とともに、次号のニュースレターから連載で紹介することとしておりますので、ご期待ください。



第17回全国果樹技術・経営コンクール 受賞者一覧

農林水産大臣賞

なかがき よしひさ なかがき かよ 中垣 芳久・中垣 加代	和歌山県 き かわし 紀の川市	キウイフルーツ、かき、かんきつ
ながた しげふみ ながた まさこ 永田 茂文・永田 将子	長崎県 させほし 佐世保市	うんしゅうみかん
ふじもと まなぶ ふじもと みき 藤元 学・藤元 美紀	宮崎県 ひがしのかたぐん くにとみちよう 東諸県郡 国富町	マンゴー
にしむらやま さがえし さがえ西村山さくらんぼ部会	山形県 さがえし 寒河江市	おうとう(さくらんぼ)

(次頁に続く)

■ 中央果実協会ニュースレター

農林水産省生産局長賞

みうら とういち 三浦 藤市	ひらかわし 青森県 平川市	りんご
まつもと まさかつ まつもと なおこ 松本 正勝・松本 直子	もりおかし 岩手県 盛岡市	ブルーベリー、りんご、6次産業化
ししど かおる ししど ようこ 宍戸 薫・宍戸 洋子	ふくしまし 福島県 福島市	もも、なし
ほんだ ぎけん ほんだ まゆみ 本多 技研・本多 真弓	ひたちおおたし 茨城県 常陸太田市	ぶどう
ふえふきのうぎょうとうくみあいやつしろししよ ぶかい 笛吹農業協同組合八代支所ブドウ部会	ふえふきし 山梨県 笛吹市	ぶどう
あいち のうぎょうとうくみあい いらご ぶかい 愛知みなみ農業協同組合伊良湖ハウスミカン部会	たはらし 愛知県 田原市	うんしゅうみかん

全国農業協同組合中央会会長賞

やまぐち としゆき やまぐち かよこ 山口 利幸・山口 加代子	ましげん ましけちよう 北海道増毛郡 増毛町	りんご、おうとう
ししど さとし ししど はつこ 宍戸 里司・宍戸 初子	だてし 福島県 伊達市	かき(あんぽ柿)、もも

全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞

ふかがわ のぶえ ふかがわ せつこ 深川 延衛・深川 節子	みかたかみなかくん わかさちよう 福井県三方上中郡 若狭町	うめ
さくあさまかじゆせんもんいんかい せんもんぶ JA佐久浅間果樹専門委員会プルーン専門部	さくし 長野県 佐久市	すもも(プルーン)

日本園芸農業協同組合連合会会長賞

きたい こうじ きたい さちこ 北井 功司・北井 幸子	こうしゅうし 山梨県 甲州市	もも
あさくら かつし あさくら けいこ 朝倉 克年・朝倉 圭子	しずおかし 静岡県 静岡市	かんきつ

全国果樹研究連合会会長賞

こうの のぶひろ こうの よしえ 河野 統博・河野 良江	たかまつし 香川県 高松市	ぶどう、うんしゅうみかん、びわ
---------------------------------	------------------	-----------------

公益財団法人 中央果実協会理事長賞

ふじわら てるゆき ふじわら ゆみ 藤原 輝幸・藤原 由美	うすきし 大分県 臼杵市	かぼす
----------------------------------	-----------------	-----

果樹農業研究会

果実に関する輸出入の現状と課題について

—第2・3回果樹農業研究会における講話より—

1. 研究会の趣旨と内容

果樹農業の課題や今後の果樹対策の方向等について議論を行う果樹農業研究会を平成27年度「果樹産地生産構造動向分析等調査」の一環として開催しています。今号では、12月18日に開催された第2回研究会、1月15日に開催された第3回研究会での講話の概要をご紹介します。

2. 研究会委員

駒村 研三:公益社団法人日本果樹種苗協会専務理事
鈴木 忠:日本園芸農業協同組合連合会専務理事
徳田 博美:三重大学大学院生物資源学研究所教授
長谷川 啓哉:農研機構東北農研主任研究員 (敬称略)

3. 研究会の講話者

[第2回]

①ゼスプリ・インターナショナル・ジャパン 営業統括部長 佐藤真史氏
②共栄大学 国際経営学部 准教授 中村哲也氏
③日本貿易振興会農林水産・食品部 農林産品支援課 課長補佐 吉村優美子氏

【第3回】

- ①ヤマノ アンド アソシエイツ 代表取締役 武田寿郎氏
 ②農林水産省消費・安全局植物防疫課 国際検疫調整官 横地 洋氏

4. キウイフルーツの果実輸出戦略について(佐藤氏)

当社が扱う商品は、緑色と黄色のキウイフルーツだけです。ニュージーランドの生産者は約2,700名で、株主でもあります。ニュージーランド以外でも栽培しており、日本では愛媛県、佐賀県、宮崎県、その他、チリ、イタリア、フランス、韓国等で生産しており、生産者数は約1,400名です。日本で栽培を始めたのは1997年、販売は2000年からです。

マーケティングの理論に「基本の4P」というものがあります。「プロダクト」「プレース」「プライス」「プロモーション」です。それを青果業界に当てはめるのが当社の考え方です。製品戦略としては、おいしいものを提供する、安全性を追求することが重要ですが、加えて、安定供給を重要視しています。天候リスクなど種々のリスクがある中で、常に供給できる体制をとっています。

「プロダクト」に関しては、様々な商品(品種)を開発中です。手で剥けるもの、果肉がピンク色のもの等々です。2017年から新しい商品の販売を計画しています。品種の権利を取得していますので、例えば日本で生産して世界に輸出する、といった方法も視野に入れています。

「プレース」は流通に関することです。卸売業者や量販店との関係構築にこれ20年費やしました。キウイの販売の担当者と会社双方にメリットが出なければ商品を扱ってもらえません。会社に対しては利益が出る仕組みを、担当者にはキウイフルーツを理解してもらった仕組みを提供し、今に至っています。

「プライス」に関しては、消費者が満足し、流通業界にもメリットがあるような価格帯となるよう調整しています。

「プロモーション」に関しては、基本戦略として、キウイを通じて果実全体を盛り上げることを進めています。店頭でのサンプリング調査は年間を通じて延べ1万店舗で実施し、約500万人にハーフカットを配っています。プロモーション活動費は生産者からの拠出で賄われています。

5. 農産物輸出をめぐるバリューチェーン構築の可能性について(中村氏)

海外35カ国で現地の消費者を対象とした調査を行い、その結果をもとに農産物を巡るバリューチェーン構築可能性を研究しています。

日本産農産物はおいしい、安全、信頼できる等、評価が高いため、アメリカ産より価格が高くても富裕層は購入するという現状があります。しかし、一般の消費者は価格差があるため、どうしても安いアメリカ産を買っています。日本産品の普及を図るには、価格差を克服することが必要です。先ず、現地日本企業や飲食店に日本産を浸透させ、その後、一般消費者に買ってもらう戦略が良いのではと考えています。というのも、香港では日本神話が通用しますが、ヨーロッパでは店頭でこそ「おいしい」と評価されますが、裏では「高いものは買えない」という反応なのです。

北欧諸国ではリンゴの消費量は多いようです。ヘルシンキの

果物の展示会で、日本産の大玉リンゴを展示しどの品種を購入するか、について調査しました。当時、「トキ」は1個13ユーロ、「世界一」は11ユーロを提示しましたが、フィンランドの富裕層が興味を示したのは「トキ」でした。北欧は有力な市場だと感じています。

現在問題になっているのは、店内で産地間競争が発生していることで、具体的な話をシンガポールの日系デパート店長から聞きました。

輸出先国のリサーチをしながら販売することに関しては、韓国は上手です。韓国産品より日本産の方が品質は良いのに韓国産が売れる場合がありますが、その理由はここにあります。輸出先国の要望に応えた農産物の輸出が成功の鍵だと思います。



6. 農林水産物・食品の輸出にどう取り組む—ジェトロの支援内容—について(吉村氏)

農林水産物等輸出促進全国協議会の下、農林水産省が司令塔となった輸出戦略実行委員会があり、その中で平成27年7月、日本青果物輸出促進協議会が設立されました。ジェトロは、これを活用し、日本の事業者が輸出する際の商流構築のお手伝いをしております。活動の柱は4つです。

第一は輸出相手国の事情を知るための情報とスキル提供の支援、第二は商談機会の提供、第三は輸出業務を行っているプロ向けの情報発信及びセミナー、第四は個別の企業への支援と地域への支援です。

また、「海外コーディネーター」という食品流通の専門家を設け、海外の現地において、マーケティング情報を日々収集をしています。海外コーディネーターへの相談は無料で、メールを通じ例えば、「リンゴの現地値段は日本産が幾らで韓国産は幾らか」、「現地でリンゴ輸入をしているインポーターは誰か、商流はどうか」、といった現地ならではの情報を提供しています。

さらに、農林水産情報研究会という会員制度を設け、調査結果をウェブサイトを通じて公表しています。加えて詳細な情報を会員限定で提供しています。

また、全国の先行事例を参照しながら各都道府県ごとに少なくとも1品目の輸出を成功させ、その取り組みを他の品目に広げようという、「一県一支援プログラム」があります。青果物では栃木県のイチゴ、茨城県のメロン、山梨県のブドウを対象とした取り組みを進めています。

7. グレープフルーツ・マーケット開拓の取組について(武田氏)

(1)アメリカの農産物輸出に対する支援策

米国は農産物の海外輸出に国を挙げて力を入れています。2009年の農産物輸出金額は10兆円ですが、米国農務省海外農務局は2018年までにさらに1兆円増やそうという目標の下、輸出振興プログラム、新規市場開拓プログラムを設けて輸

出促進をサポートしています。農務省の輸出関連予算は2001年から2008年の間に3,000億円増え、現在6,000億円を輸出サポート、協賛金として支出しています。品目ごとの農産物貿易振興団体が50以上あり、このうち約35団体が日本に事務所を置き、販売促進活動を行っています。

(2) フロリダ州政府柑橘局の日本代表事務所としての取組

フロリダ州政府柑橘局日本事務所は、「どうすれば消費者にグレープフルーツを買ってもらえるか」をテーマに販売促進をしています。著名なモデルや女優をつかい、「私もそうになりたい」、「買おう」という方向に誘導しています。また、スーパーのバイヤーのモチベーションを高めることにも重点をおいています。州政府柑橘局自体は商売には関わりませんが、予算配分を通じてオレンジ、グレープフルーツの生産振興、海外販売促進を進めています。販売活動を進める上で重要なものは「ロゴ」です。各品目、各生産団体が名前と州のロゴ「THERE'S AMAZING INSIDE」を表示し、商品の顔となっています。

(3) 日本の果実輸出に当たっての留意事項

米国農産物の販売活動の経験から、重要なポイントを指摘します。

①「品質基準の設定」:品質があつて初めて商売として成り立ちます。②「品目共通のロゴ、ブランドなど統一デザイン」:メッセージもつけ、統一のデザインで『それがこの品目、この果物の顔』を形どりま

す。③「輸出窓口の一本化」:商売上重要です。④「販売促進活動計画と予算の確保」:通常の生産者団体や生産者だけの賦課金だけでは不足する傾向にあります。窓口団体が販売計画を策定し、目標を掲げ、目標実現のために必要予算を提示することで全体が機能すると思います。⑤「鮮度の確保、旬の教育」:新鮮でおいしい果物を提供するため、輸出相手国企業との連携が大事です。また、旬のよさ、今しか食べられない品質だからこれだけの値段がする、という教育も必要です。⑥「輸出対象国の流通関係者とのパートナーシップ」:販売、流通経路をつくり、サポーターとしてのパートナーを設けることが重要です。

(4) 病気になる健康な生活作りの時代へ

病気になった後で薬や手術で治す時代から、病気になる、予防する時代になってきました。自然治癒力を高めるために何を食べるかが重要です。野菜と果物は自然治癒力を高める食品です。私は日米両国で出版されている書籍のPRにも努めています。

8. 植物検疫について～特に輸出の促進に向けて～(横地氏)

(1) 植物検疫協議で問題となる事項

各国間では、どういった病気・害虫を対象に、どのような検疫措置を求めめるか、という協議が進められています。わが国では、国別・品目別の輸出戦略の中で、ターゲットを絞りながら検疫協議を進めています。

この結果、昨年、ベトナム向けのリンゴが解禁され、アメリカ向けの温州ミカンでは検疫条件が大幅に緩和され、豪州向けのブドウ・温州ミカン、タイ向けのカンキツ、中国向けの精米などが輸出解禁されました。また、解禁に向け、アメリカ向けのカキ、タイ向けのカンキツなどで交渉を進めています。この他、豪州向けモモ、ネクタリン、台湾向けのトマト、中国向けのブドウについて協議を行っています。

(2) 輸出に向けて取組むべき事項

仮に輸出検疫協議が整っても、食品安全上の条件等を満たさないと輸出につながりません。例として残留農薬基準、放射性物質基準などがあげられます。米国にカンキツを輸出する場合は残留農薬基準を満たすことが難しいようです。また、台湾向けリンゴの場合はモモシクイガが見つかる輸出できません。台湾側の検査で2回発見されると日本全国からの輸出が止まるので、病害虫管理が大切です。産地段階や選果段階でしっかりした取組が必要であり、現場担当者のスキルアップが重要と考えます。

(3) 産地とともに頑張りたい事項

産地に対して様々な支援を行っており、例えば各国の検疫条件に関する情報提供をしています。また、集荷地に植物防疫官を派遣して検査(26年度は約8,000件)を実施しています。

さらに、外国からの観光客が容易に農産物を持ち帰ることができる仕組みづくりも進めています。この他、検疫措置をしっかりと講じた上、輸出したいという産地を支援する予算措置も講じています。

研究開発

「革新的技術開発・緊急展開事業」について(果樹関係を中心に)

農林水産省農林水産技術会議事務局研究統括官室 研究専門官 谷口 郁也

政府は今後のTPP関連施策の進め方を整理した「総合的なTPP関連政策大綱」を平成27年11月に策定しました。我が国農林水産業が持続的に維持・発展するためには、この大綱に即し、外国産との差別化や現場の更なる生産性の向上を可能にする技術を生み出し、生産者や産地が将来に夢や展望を持てるようにすることが重要です。このため、①地域の競争力強化を速やかに進めるため、実用化段階にある研究成果を組み合わせた革新的な

技術体系を現場で実証するとともに、②将来に向けて競争力を飛躍的に高めるため、全く新たな生産・流通のあり方に挑戦し、新たな競争力の源泉を生み出す先導的な研究開発を実施する必要があります。このような基本的考え方の下、平成27年度補正予算で革新的技術開発・緊急展開事業を実施することとなりました。本稿では、この事業で実施する地域戦略プロジェクト及び先導プロジェクトについて概要をご紹介します。

1. 地域戦略に基づく国際競争力強化支援(地域戦略プロジェクト)

研究の成果を各地域の競争力強化につなげるため、地域戦略に基づき、研究機関と関係者(生産者、民間企業、地方公共団体等)が共同で取り組む、ICTによる高度な生産管理や鮮度保持技術などの先進技術を組み合わせ、生産現場における革新的技術体系の実証研究・普及を提案公募型研究として実施します。

公募類型としては、研究期間が3年

以内の実証研究と、1年以内の個別・FS研究を設定します。

2. 次世代の先導的技術開発(先導プロジェクト)

将来に向けて競争力の飛躍的な向上を図るため、新たな価値や需要を生み出す品種の開発や、ロボット技術等を活用した生産性の限界を打破する全く新たな生産体系の開発など、国の主導で次世代の技術体系を生み出す研究開発を実施します。

先導プロジェクトについては、園芸、畜産、水田作、畑作、水産、林野の研究分野ごとに公募課題を設定しています。果樹関係の公募課題は園芸分野の以下の課題です。

○果実生産の大幅な省力化に向けた作業用ロボット及び新樹形の開発

果樹生産における大幅な省力化を実現するため、着果管理、収穫等、労働集約的作業に係るロボットを開発します。生産者による導入コストを可能な限り低減させるため、当該ロボットは、可能な限り、価格が安く、かつ、多くの品目において利用可能なものとします。併せて、当該ロボットの利用がより効率的かつ効果的に行われるようにするため、対応する品目毎に、当該ロボットの利用に適合した新樹形の開発を行います。

○国産果実の需要拡大に向けた新形質果実の開発

外国産果実に対する国産果実の一層の差別化を図るため、香り、食感等新たな強みを国産果実に付与し、または、

おいしさ、食べやすさ等国産果実の既存の強みを大幅に向上させることを可能とする新たな育種素材、栽培管理技術又は加工技術を開発します。

○輸出の大幅低コスト化に向けた鮮度保持技術等の開発

海外市場において高い評価を受けている青果物のうち、現在、輸送コストが高い航空便輸出に頼らざるを得ないものの船便輸送を可能とする鮮度保持技術、栽培技術又は貯蔵性が高い系統(船便輸送技術)を開発する。また、端境期市場の外国産からの奪還に向け、果実・野菜の市場への供給期間を大幅に延伸することを可能とする鮮度保持技術、栽培技術又は貯蔵性が高い系統(市場供給期間延伸技術)を開発します。

○諸外国の輸入規制に対応した防除技術及び収穫後処理技術の開発

海外市場での需要が高く輸出拡大が見込めるものの輸出相手国の残留農薬基準、植物検疫条件等の課題がある青果物又は茶について、当該課題に対応するための防除技術又は収穫後の青果物等に付着している病害虫を的確に取り除くための処理技術を開発します。

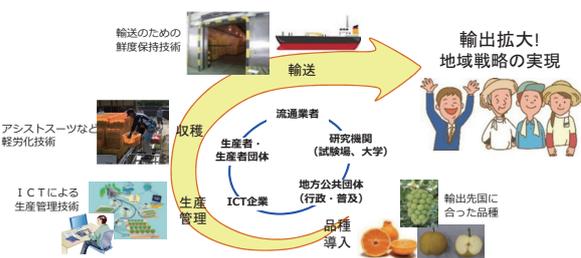
我が国の果樹農業が新たな国際環境の下でも将来にわたって持続的に維持され、さらには将来に夢や展望が持てるよう、本事業による研究開発を強力に推進して参ります。

革新的技術開発・緊急展開事業 平成27年度補正予算(100億円)

地域戦略に基づく国際競争力強化支援(地域戦略プロジェクト)

実需者や企業と連携しICTを活用した高品質な果実生産を行うなど、地域の果実のブランド化や生産性の向上、輸出拡大等の実現に向けて地域が一体となって行う新たな技術の実証を支援します。

(例)地域戦略(〇〇国への果実の輸出拡大)の実現に向けた実証研究



ポイント
関係者が一体となって取り組む品種導入、生産管理、流通に係る新技術の一括した導入による地域農業の戦略的転換を支援します！

次世代の先導的技術開発(先導プロジェクト)

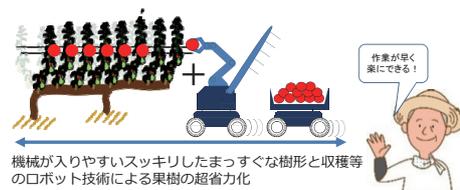
新たな価値や需要を生み出す品種の開発や、ロボット技術等を活用した全く新たな果樹の生産体系の開発などを国が先導して実施します。

(果樹の例)

・新たな価値や需要を生み出すブランド品種等の開発



・ロボット技術等を活用した生産性の限界を打破する全く新たな生産体系の開発





「アグリフード EXPO」大阪 2016 への出展

当協会では、加工専用果実生産支援事業を通じて国産果実を使った加工品の試作開発を支援してきております。本事業の一環として、事業実施団体と当協会との共同出展者という形で、事業で開発した新商品試作品等をアグリフード EXPO へ出展し、試作品の評価、国産果実加工品の一層

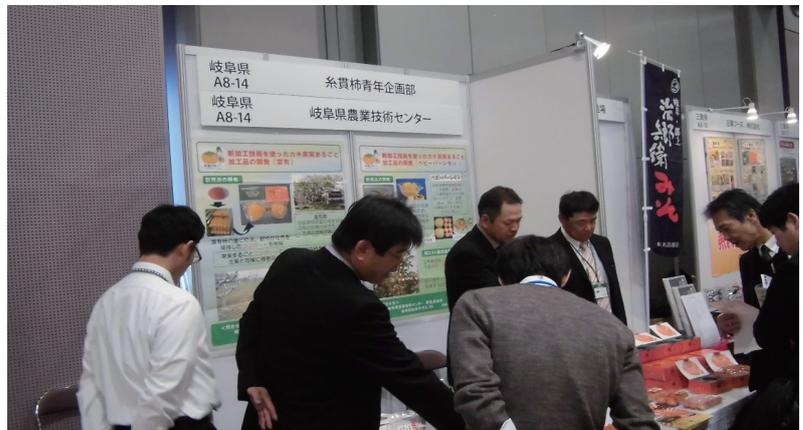
の普及・拡大に取組みました。

共同出展した5団体は、本事業により開発した果実加工品に加えて自社開発商品も展示し、バイヤーとの商談や情報交換等を積極的に行いました。

今回のアグリフード EXPO の概要は下記のとおりです。

<「アグリフード EXPO」大阪 2016 の概要>

- 日時:平成 28 年 2 月 18～19 日
- 会場:アジア太平洋トレードセンターATC ホール(大阪市住之江区南港北)
- 出展者:農業者、食品製造業者、関連企業等 429 社
- 来場者:18 社の海外バイヤーを含む小売業(食品)、商社、卸売業・流通業、外食業、中食業、食品加工・製造業、農業団体、行政機関等
- 来場者総数:15,490 人



参加団体・出展品一覧

	実施者	出展品
1	長崎西彼農業協同組合	Whole 不知火 spirits ポン レモン柑橘混合ジャム
2	栃木県農業試験場	フリーズドライ「にっこり」梨
3	(一社)長野県農村工業研究所	まるかじりんご
4	岐阜県農業技術センター	カキ加工品(コンポート)カキ加工品(その他)
5	静岡県農林技術研究所果樹研究センター	キウイフルーツジャム、キウイ羊かん、レインボーレッド キャンディ

平成27年度道県果実基金協会業務運営協議会の開催

去る2月8日(月)石垣記念ホールを会場に、平成27年度道県果実基金協会業務運営協議会が開催された。

会議には、農林水産省園芸作物課堺田課長はじめ園芸作物課担当者、地方農政局、道県庁、道府県基金協会等の担当者、全国団体及び当協会職員総勢133名が参加し、活発な議論が展開された。

議事は、最初に農林水産省から、「平成28年度の果樹対策(案)について」、「果樹関連予算について」の説明があり、質疑応答が行われた。続いて、当協会から「平成28年度の果樹経営支援対策事業等の進め方」、「平成28年度国産果実需要適応型取引手法実証事業、加工専用果実

生産支援事業等の取組み」、「全国果樹技術・経営コンクールの取組み」等について説明を行った。併せて、「平成27年度業務の推進状況」を説明し質疑応答が行われた。最後に全体質疑応答が行われて会議を終了した。

なお、今年も会議終了後に会場を移し、48名の方々の参加を得て懇親会が開催され、大いに懇親が深まった。



国産農産物を使った新商品開発を支援する補助事業のご紹介

平成 27 年度補正予算で措置された『外食産業等と連携した農産物の需要拡大事業』の運営にあたって、青果物(果樹・野菜)を主な原料とする新商品開発関係を当協会が担当することとなりました。

本事業は、外食・加工業者等が事業実施者となって、国産農産物を原料とした新商品の開発等の取組を支援するものであり、新商品の検討・調査、試作品の製造、新商品の製造に必要な機械の開発・改良、試作品の評価・PR 等が補助対象となります。青果物関係の補助金額は 8 億 4 千万

円となっています。

詳しくは当協会のホームページをご覧ください。

<http://www.kudamono200.or.jp/JFF/>

なお、現在第1回目の公募は終了しましたが、引き続き 4 月以降も公募を行う予定にしています。事業内容等何でもお気軽にお問合せください。

問合せ先 担当:丸山 maruyama@kudamono200.or.jp
03-3586-1381

外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業 【平成27年度補正予算 3.600百万円 うち2.854百万円】

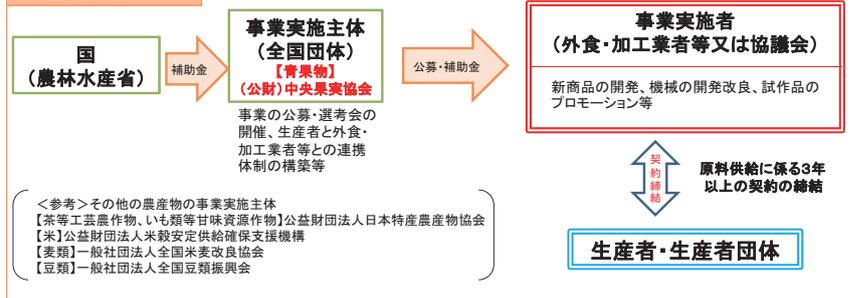
国産農産物の需要フロンティアの開拓を図るため、**産地と複数年契約を締結する外食・加工業者等**に対し、国産農産物等を原材料とした新商品の開発等の取組に支援。

対象農産物

青果物(野菜、果実)、茶等工芸農作物(茶、こんにゃくいも等)、穀類(米、麦類、豆類等)、いも類等甘味資源作物(かんしょ、ばれいしょ、さとうきび、てん菜等)及びこれらを主な原料とする加工品(米粉、砂糖、でん粉等)



支援スキーム



事業内容 ～事業実施者(外食・加工業者等)への支援～

国産農産物を活用した新商品の開発のための**ニーズ調査、新商品の開発**、新商品の製造に必要な**機械の開発・改良**等を支援。

事業内容(補助対象経費)	補助率
・新商品の開発のための検討会の開催(会場借料、謝金、委員旅費、資料印刷費等)	定額
・新商品の開発のための企業・消費者等のニーズ調査(旅費、謝金、資料購入費等)	定額
・新商品の開発に必要な試作(必須)、試作品に係るパッケージの開発等(原材料費、分析経費、パッケージ開発経費等)	定額
・試作品の評価検討会の開催(会場借料、謝金、委員旅費、資料印刷費等)	定額
・新商品の製造に必要な機械・貯蔵用機械・販売用機械の改良(保有機械の改良経費)	1/2以内
・新商品の製造に必要な機械・貯蔵用機械・販売用機械の開発・改良(開発・改良経費)	
・開発・改良した機械の導入(購入費又はリース費(機械の貸付主体を通じた助成))	
・開発・改良した機械を用いた試作品の製造(原材料費等)	定額
・試作品のPRのためのパンフレット等の作成、広告・宣伝(印刷費、広告掲載経費等)	定額
・試作品の試食・商談会等の開催(会場借料、試食品の原材料費、資料印刷費等)	定額
・試作品の原料原産地表示に向けた検討会の開催(会場借料、資料印刷費、謝金等)	定額
・試作品の原料原産地表示に必要な自動ラベル貼付機器等のリース(リース費(機器の貸付主体を通じた助成))	1/2以内

※補助対象経費

会場借料、会場設営費、通信運搬費、借上費、印刷製本費、広告・宣伝費、情報発信費、資料購入費、原材料費、消耗品費、委員旅費、調査旅費、謝金、委託費、役務費、備品費、雑役務費(手数料、印紙代)、整備費

※試作品や試作品の商品説明資料(パンフレット等)は、販売することはできません。

(公財)中央果実協会

編集・発行所
公益財団法人 中央果実協会

〒107-0052
東京都港区赤坂 1-9-13
三会堂ビル 2F

電話：03-3586-1381
FAX：03-5570-1852

編集・発行人

岩元 明久

印刷・製本

(株)丸井工文社



当協会 Web サイト
URL:
www.kudamono200.or.jp

お知らせ

毎日くだもの200グラム運動
メールマガジン「くだもの&健康
ニュース」を発刊しています。

多くの方の読者登録をお待ち
しております。

メルマガの読者登録方法は
当協会下記ホームページをご
覧下さい。

<http://www.kudamono200.or.jp/JFF/>

平成28年度中央果実協会事業の公募について

平成28年3月11日、平成28年度第
1回目の当協会公募事業をホームペ
ージに公開しました。

今回公募する事業は、次の5事業で、
応募締切は4月8日(金)となってい
ます。詳しくは当協会ホームページ
(<http://www.kudamono200.or.jp/JFF/>)
をご覧ください。

①加工原料安定供給連携体制構築事
業(国産果実需要適応型取引手法実証
事業の取り組み)

②果実加工需要対応産地強化事業
(加工専用果実生産支援事業)

③国内果樹農業情報収集提供事業(果
樹生産構造分析調査)

④国内果樹農業情報収集提供事業(な
しの安定生産に向けたなし花粉の利用実
態調査)

⑤国内果樹農業情報収集提供事業(果
物の消費に関する調査)

公益財団法人 中央果実協会の定款変更について

3月18日、中央果実協会評議員会
が開催され、定款変更が決議されま
した。

(背景)

当協会では P7でお伝えした通り、
「外食産業等と連携した農産物の需要
拡大対策事業」(うち青果物分)を国の
助成を得て実施することとなりました。
この事業は国産青果物(国産の果実
及び野菜)を事業対象とするもので

が、これまでの定款では当協会の事業
対象に野菜が規定されていなかったた
めです。

(変更内容)

以下の条文が定款に追加されました。
「協会は、当分の間、前項(略)に規定す
る事業のほか、国産青果物(国産の野
菜及び果実をいう。)を原料とした新商
品の開発を推進する取り組み等を支援
する事業を行う。」

業務日誌

- 28.2.8 平成27年度道県果実基金協会業務運営協議会(於 三会堂ビル石垣ホール)
- 28.2.18 「アグリフードEXPO大阪2016」への参加(於 大阪市アジア～19 太平洋トレードセンター)
- 28.2.19 第17回全国果樹技術・経営コンクール表彰式(於 メルパルク)
- 28.2.26 果樹経営支援対策事業等事業実施評価委員会(第2回)(於 三会堂ビル)
- 28.3.8 平成27年度第2回理事会(於 三会堂ビル)
- 28.3.10 新商品開発等事業説明会(於 共同通信ビル)
- 28.3.16 新商品開発等事業公募選考委員会(於 共同通信ビル)
- 28.3.18 平成27年度臨時評議員会(於 三会堂ビル)

人事異動

区分	新役職	日付	名前	旧役職
退任		28.3.10	片桐雅樹	長野県協会事務局長
就任	長野県協会事務局長	28.3.11	竜野 竜	